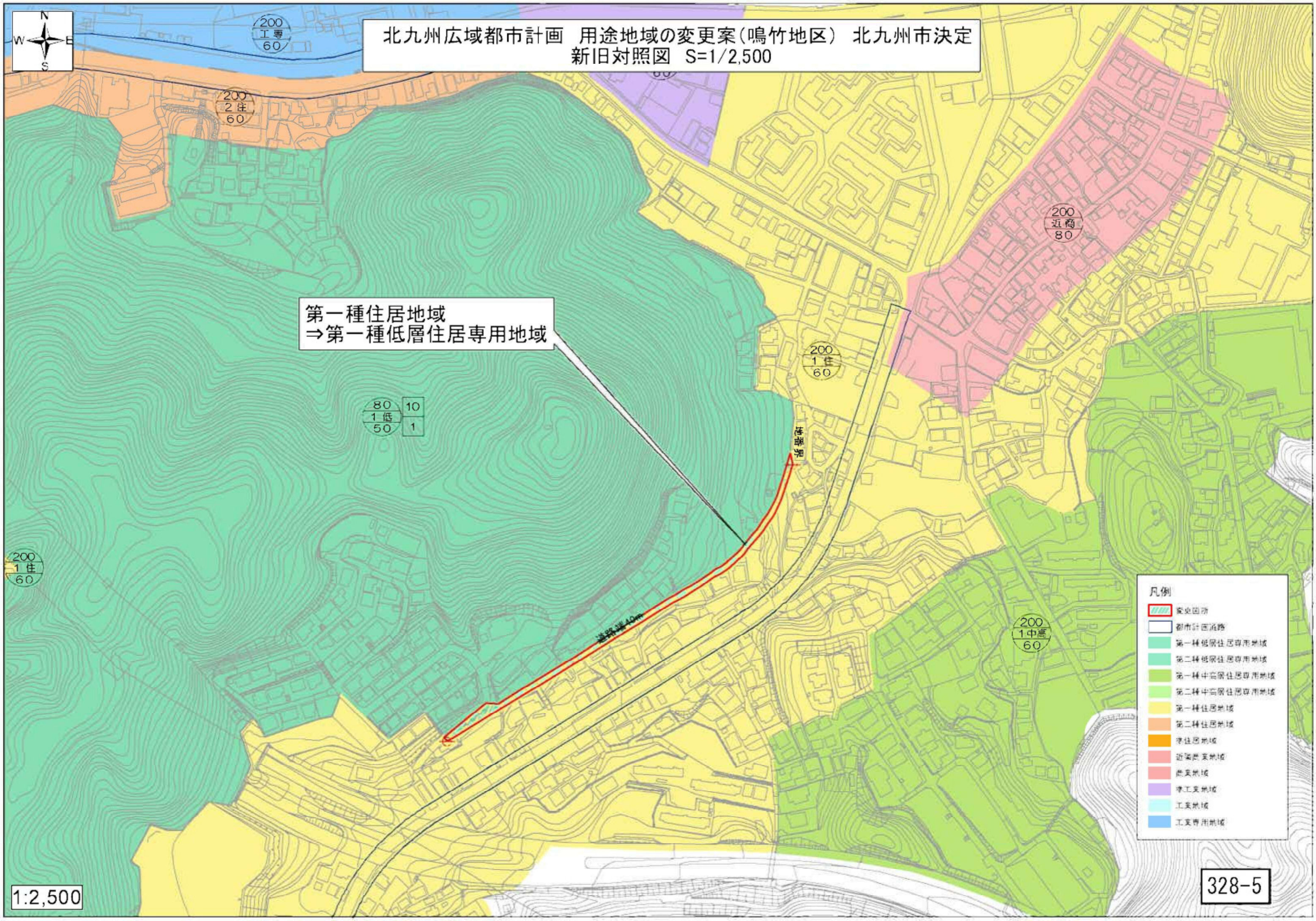




北九州広域都市計画 用途地域の変更案(鳴竹地区) 北九州市決定
 新旧対照図 S=1/2,500



第一種住居地域
 ⇒ 第一種低層住居専用地域

80 10
 1低 1
 50

200
 1住
 60

200
 2住
 60

200
 工専
 60

200
 1住
 60

200
 近商
 80

200
 1中高
 60

- 凡例
- 変更箇所
 - 都市計画道路
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域



北九州広域都市計画 用途地域の変更案(谷町・花月園地区) 北九州市決定
新旧対照図 S=1/2,500

第一種住居地域
⇒ 第一種中高層住居専用地域

第一種住居地域
⇒ 第一種低層住居専用地域

200
1住
60

200
1中高
60

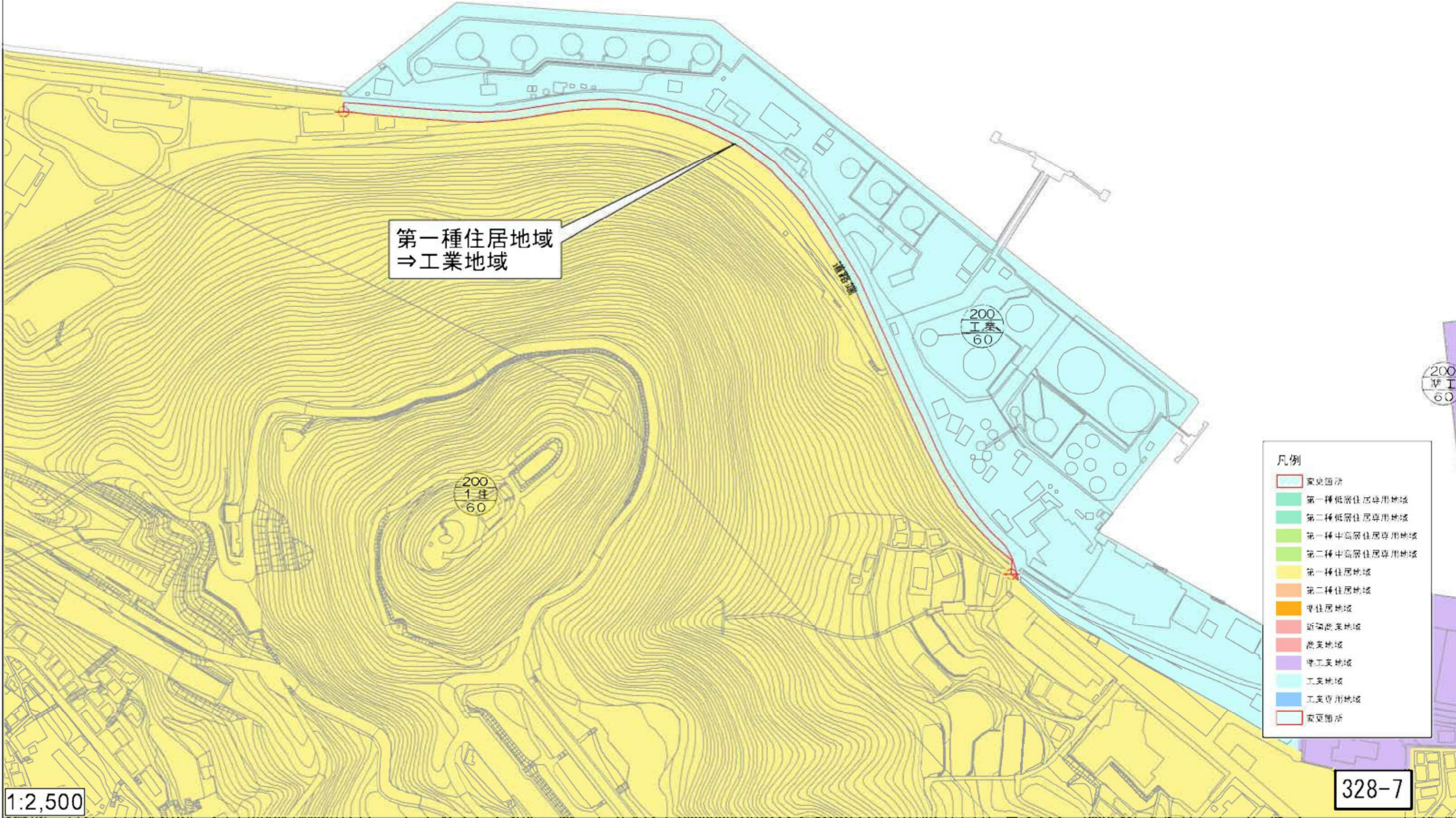
200
1住
60

80 10
1低 1
50 1

- 凡例
- 変更箇所
 - 変更箇所
 - 都市計画道路
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域



北九州広域都市計画 用途地域の変更案(瀬戸町地区) 北九州市決定
新旧対照図 S=1/2,500



第一種住居地域
⇒ 工業地域

- 凡例
- 変更箇所
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 変更箇所

1:2,500

328-7